

## 平成 27 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	教 育 長	齋 藤 光 正
総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均	財 務 部 長	佐 藤 正 春
市 民 福 祉 部 長	伊 東 秀 一	農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正
商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春	教 育 次 長	齊 藤 義 行
ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元	消 防 長	伊 東 善 輝
会 計 管 理 者	齋 藤 洋	総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆
企 画 課 長	佐々木 俊 哉	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
商 工 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	佐 藤 均
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子	文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹
消 防 次 長 兼 通 信 指 令 課 長	伊 藤 伸 司	消 防 署 長 兼 警 防 課 長	佐 藤 雄 一

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成27年9月1日（火曜日）午前10時開議

第1 議案第82号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、追加提出された議案について議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長の報告を求めます。6番伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。追加議案があるということで、本日9時30分より議会運営委員会を開催いたしました。

追加議案は1件で、平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてでありました。当局より要旨の説明を受け、協議をいたしました。

当議案第82号は、一般会計予算特別委員会に付託することと決しております。これに伴い、本日、議案付託表案の修正したものを皆様の机の上に配付しております。

本日の日程第1に追加し、議案説明と補足説明までを行っていただきます。

議案質疑通告は、8月25日の会期日程どおりに9月2日午前9時までと決しております。

なお、議案質疑通告まで時間がないので、当局においては丁寧な説明をしていただくよう要望しております。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） 報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、議案第82号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

まずはじめに、須田副市長、体調を壊して昨日から由利組合総合病院の方に入院をしております。どの程度、入院加療の期間が必要なのかは現時点ではわかりませんが、まずは報告とさせていただきます。

それでは、本日追加提案させていただきました議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第82号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億6,629万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳出で総務費の地方創生費に、観光拠点センターに整備する広域環境情報システムの構築委託料に1,200万円を増額するもので、現時点での財源として、地域振興基金から1,200万円を繰り入れするものでございます。

なお、本事業は、国が支援する地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援交付金事業の採択を受けるため、実施計画を作成し、去る8月27日に県へ提出したことから、追加提案となったものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いを申し上げます。

●議長（菊地衛君） 次に、補足説明を行います。商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それでは、地方創生に関連いたしました総合的広域観光情報システム構築委託料に係る補正予算につきまして、補足説明をいたします。

それでは、はじめに、お配りをしてあります資料をご覧くださいと思います。

今回整備しようとする総合的広域観光情報システムでは、にかほ市はもとより、由利地域をはじめ県内全域と庄内地域までの観光情報を発信するものとなります。大型ディスプレイなどを設置いたしまして、来訪者のニーズに対応して観光情報を提供していくものであります。

観光情報システムは、デジタルサイネージを媒体として情報を発信してまいります。

資料では、これをイメージしやすくするために簡単な図であらわしております。資料の右上の方に「デジタルサイネージとは」というふうに説明がございますが、映像による電子看板——掲示板ということになります。電子広告など、今ちまたの方ではいろいろ普及しているシステムになります。その下の四角く線で囲んだ部分に、デジタルサイネージはディスプレイ画面をタッチすることができ、お客様が求めるお店の商品、管内の案内、観光スポットや温泉の案内など、様々な情報をタッチ一つで見ることができるようになり、にかほ市内めぐりや広域観光に役立つシステムというふうに説明がございます。中央の方に大型モニターとしてディスプレイ——赤く縁取りされたディスプレイになりますけれども、これ、計画しているものは80インチ——畳1枚の大きさになりますけれども、この大型モニターと、右の方に中型モニターありますけれども、これが55インチ、この2台を使って情報発信をしていくというふうになります。下の方にスマートフォン、それから地図、

パンフレット、クーポン、スタンプラリーとかの図がありますけれども、これはモニターに表示した情報を、各それぞれの個人が持っているスマートフォンなどの携帯に取り込むことができるというものになります。行こうとする地図、あるいはそのパンフレット等を携帯に取り込んで活用をしていくというふうなことができるというものでございます。また、このWi-Fi、あるいは有線LANによって発信しようということ考えてございます。これが大体の概略のイメージでございます。

これが全てではございませんで、詳しくはなかなか申し上げづらいんですけども、いろいろ委員会の方で詳しく説明してまいりたいと思います。

本システムの整備につきましては、重点道の駅に選定になった県内で唯一の道の駅にふさわしい施設として、総合観光案内所の機能を持たせるため、観光拠点センターのオープンに合わせて整備を計画しておいたものでございますが、今回、市長の説明にもありましたとおり、地方創生先行型の事業採択をにらみ事業を行おうとするものでございます。

それでは、はじめに歳入になります。6ページになります。事業の財源1,200万円につきましては、市長から説明があったとおり地域振興基金からの繰入金となりますが、事業採択が決定となった際には、地方先行型の交付金を財源として活用してまいります。

次に、7ページ、歳出であります。13節委託料になります。内容は、ディスプレイや機器類などのハード整備から、コンテンツの設計・作成、システム導入のための研修など、ソフト業務などを含めたシステム構築に係る一切の業務の委託料となります。

総合的広域観光情報システムにつきましては、資料として観光センターにおけるデジタルサイネージの簡単なイメージ図ということで御理解いただきながら、補正の趣旨についても御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

なお、先ほど議会運営委員長から報告がありましたが、皆様のお手元には一般会計予算特別委員会に議案第82号を追加した議案付託表（案）を配付いたしております。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので注意してください。順番に発言を許します。はじめに、17番加藤照美議員の一般質問を許します。17番加藤照美議員。

【17番（加藤照美君）登壇】

●17番（加藤照美君） おはようございます。それでは、先に通告しておきました4項目について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

第1点目の地域おこし協力隊制度の活用についてであります。

この質問については、平成21年6月定例会においても一般質問しておりますが、当時市長は、過疎地域等の集落対策の取り組み、あるいは農村活性化の取り組みについて、地域おこし協力隊などを活用することは実現が難しいのではないかとということから、県と連携を図りながら、あるいは県の施策を踏まえながら、にかほ市としての独自の施策なども検討していくとの答弁をいただいております。

ますが、その後どのように検討され、実行しているのかお伺いいたします。

また、以前の質問でも申し上げましたが、地域おこし協力隊は、総務省が2009年に開始した取り組みであります。地方自治体が都市部の人を非常勤、あるいは嘱託職員として採用し、地域おこし活動を委嘱、定住を図るものであります。隊員の任期は1年から3年で、年間1人当たり報酬200万円、活動費200万円を上限として、特別交付税措置されます。地域からは、農業の担い手が足りない、若い人を増やしたい、遊休地を何とかしたい、情報発信の上手な人がいると助かるなどの声が聞かれます。

地域おこし協力隊、さらには集落支援員、新・田舎で働き隊、緑のふるさと協力隊などの制度を積極的に活用するお考えはないのか、お伺いいたします。

次に、地域活性化を目的とした空き家活用についてであります。

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地方へ新しい人の流れをつくることとして、移住情報を一元的に提供することにしてしています。相談窓口となる全国移住促進センターを今年度中に本格稼働させ、あっせんについては年間1万1,000件を目指すとしてしています。また、地方居住推進国民会議を設置して、お試し居住推進自治体を倍増させる計画のようであります。住宅の中古住宅、リフォーム市場規模を拡大したり、自治体が取り組む空き家対策に今年度から地方財政措置を創設して、地方への人口定住を促進するとあります。

そこで、本市の空き家の数は、昨年12月現在で416戸であるとの説明を受けました。当局では、平成20年から本市への移住・定住促進の一環として空き家情報登録バンクに取り組んできており、U・Iターン者に来てもらう仕組みは整っていると思います。これまでに取り組んできた事業内容と実績、課題についてお伺いいたします。

次に、3項目目に入ります。消防団の処遇改善と設備の拡充についてであります。

東日本大震災を契機に、消防団は地域の消防・防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなってきております。しかし、年々消防団員は減少しており、団員の平均年齢も上昇しております。若者の入団促進を図る必要があると考えます。

そこで、平成25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、国及び地方公共団体は、消防団の処遇改善と装備の拡充の措置を講ずるものとしております。また、昨年度、秋田県では「秋田県市町村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」の一部改正を行い、退職報償金の引き上げを行っております。年額報酬や出勤手当の改善についても喫緊に取り組む必要があると考えますが、本市の消防団の処遇改善や取り組みについてお伺いをいたします。

次に、最後の4項目目に入ります。ため池の復活と改修について及び協定書の作成についてであります。

7月25日のさきがけ新聞に、由利本荘市の水道水を確保するため、にかほ市の大瀧川から取水する措置を取ったとの記事が載っていました。今年は春先から雨が少なく、市内のため池も水不足が心配されております。

そこで、地図には載っていませんが、過去に堤防が決壊したままになっている冬師周辺のため池

を、由利本荘市と話し合いの上で両者で改修することはできないのかお伺いいたします。

次に、協定書の作成についてであります。

昭和46年4月16日に釜ヶ台部落と旧西目村との間で、「冷渡川流域の農業水利協定書」を取り交わしています。その立会人は、その当時の秋田県由利農林事務所、土地改良課長と旧仁賀保町長が立会人となっております。協定書を交わしてから44年を経過しており、水利関係の代表者、あるいは合併に伴い行政関係者もそれぞれ変わっていることから、また、協定書の第6条に「冷渡川流水量が、甲（釜ヶ台水利関係者）が必要とする水量に満たない場合は、甲乙両者協議の上、分水量を定める。」とありますが、これまで一度も話し合いがない状況でありますので、協定書の見直しも兼ねて新しく作成したいと考えています。

そこで、市長から立会人と協定書の見直しに対しての助言指導を受けることについてのお考えをお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、加藤照美議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、地域おこし協力隊制度の活用の御質問でございます。

平成21年6月議会以降、過疎地域等の集落対策として、市の独自の取り組みとしては、農業従事者の高齢化問題と新規就農者を確保するための取り組みがございます。

一つ目は、平成22年度から開始をいたしました就農アドバイザー委託事業がございます。この事業の目的は、現在就農している若年者に対して、様々な相談や営農指導、情報交換などによる支援をすることと、そして新規就農希望者に対しては、国の青年就農給付金などの給付金制度、あるいは県試験場での研修制度など生活支援を受けながら、栽培技術や経営のノウハウを取得してもらいながら、より安心して農業を職業として選択し、にかほ市の農業の担い手として育成することです。

二つ目は、未来農業フロンティア育成研修事業でございます。これも平成22年度から開始となった事業で、新規就農希望者等に対して県と市が連携して、県の試験場での研修期間中、月10万円―県が5万2,500円、市が4万7,500円を負担して、最大2年間、支援をするものでございます。平成22年度から平成26年度までの5年間で延べ10人が研修を受けており、平成24年度から始まった国の青年就農給付金も、これまで7人が受給をしているところでございます。

また、このほか、農業に関心のある市内高校生を対象としての農業視察研修事業は、平成22年度から平成26年度までの5年間で延べ35人の高校生が参加をしている状況でございます。

また、市内農業の維持・発展のため、集落営農の法人化を誘導する集落営農法人支援事業がございます。この事業は、集落内農業の維持・発展のためには法人化が最も有利な手段として位置づけまして、法人設立のための必要な登記料などの初期費用や、法人化後の経営安定を図るための経理に係る費用を支援するものでございます。

なお、平成21年度における集落営農組織は28団体で1法人でございましたけれども、平成26年度末

では、集落営農組織は21団体7法人、今年度新たに2組織が法人化する予定となっております。

また、農村集落の活性化を目的に平成22年度より始めましたグリーンツーリズム事業は、今年も8月19日から21日まで、横岡集落にて東京都港区港南地区から総勢20人の小学生一行が、農作業、そば打ち体験などを通じて集落の皆さんと交流を深めているところでございます。

また、今年度から開始をいたしました園芸メガ団地整備事業がございまして、これは、野菜や花卉の出荷額を飛躍的に向上させることと、本県の園芸振興をリードする大規模園芸団地を整備し、園芸産出額の増大を図るとともに、専門的に取り組む経営体を育成するものでございます。にかほ市におきましても、新規就農者等の初期費用を極力逡減するため、県、JA、市が連携して事業費を負担しながら、この団地を市農業の複合経営の指針として、また、市農業のモデルケースとして期待するものでございます。市といたしましても、これらの施策を推進することで、将来的に過疎地域等の集落対策につながっていくものと考えておりますので、引き続き、地域活性化にいろんな取り組みをしながら努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

また、加藤議員の質問にありますように、農村過疎地域等の集落対策及び活性化の取り組みに対応する制度として期待されておりますが、これは地域おこし協力隊制度でございまして、国は農村地域に限らず、少子高齢化社会への積極的な対応を図るために、地域おこし協力隊を平成28年度——来年度までです、3,000人に増やそうとしております。平成26年度の全国の隊員数は444団体——全市町村からすると大体25%ぐらいの割合になりますけれども、444団体の1,511名となっておりますので、2倍に増やそうと——国は2倍に増やそうとする計画がございまして、

秋田県内においては、現在11団体23名の会員が活動しております、そのうち農業支援関係は7名、その他の16名は、観光、定住促進、ジオパーク等に関する活動となっております。当市では、ANA総合研究所と地域協働協定を結んでいることから、観光支援を目的に平成26年度より1名を派遣していただき、今年度はさらに1年延長をしていただいているところでございます。

また、県内では、これまで25名が退任をしましたが、退任後、地域に定住した方は6名、定住率は24%となっております。今後、にかほ市においても定住促進や地域コミュニティづくりへの取り組みとして、市役所内外に周知を図りながら、農村地域の活性化の分野に限らず、相談に応じ、受け皿として希望する地域などと協議を進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

そこで制度の活用でございまして、地域おこし協力隊などの制度は、隊員が本気で地方移住を考えている人にとっては、これはいい制度ではないかなと思っております。なぜならば、1年から3年の活動期間は、一定期間を地域に居住して農林水産業への従事や住民への生活支援などを通じて地域とのかかわりを深め、例えば農業という仕事に向いているのか、集落などの地域社会になじむことができるのか、いわゆるお試し期間となりますので、定住に対するみずからの意思確認に十分な時間と考えているところでございます。また、行政にとっても活動する経費については、先ほど議員からお話ありましたように特別地方交付税の算定の対象でございまして、財源の支援があることや、人材の確保、地域の活性化にはメリットがある制度だと思っております。

しかしながら、問題もないわけではございません。制度はいいとしても、対象となるのは人であり、人であるので、地域になじむのか、地域住民とトラブルを起こすことなどが無いのか、

そして一番大切なことは、受け入れ側である地域で真に協力隊を求めているのかどうかであります。さらに制度の活用期間には期限がございますので、終了後の隊員の定住プランや生活基盤をどのように構築していくのか、使い捨てるような安易な計画では、定住どころか地域の活性化にはつながらないこととなります。したがって、人口減少社会の中で特に集落における人材の確保や活性化には有効な制度と考えますけれども、活用に当たっては、必要とする集落などと十分に協議を重ねて取り組む必要があるのではないかなど、そのように考えているところでございます。

空き家対策につきましては、担当の部課長からお答えをさせます。

次に、消防団員の退職報奨金についてでございますが、これは消防組織法に基づき支給されるもので、平成26年4月1日に秋田県市町村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例が改正されまして、全階級において5万円ほど引き上げられたところでございます。また、年額報酬についてですが、にかほ市消防団は県内32消防団の中でも、団長、副団長、分団長、副分団長、団員が上から7番目、部長が9番目、班長が10番目に位置しておりますので、出動手当も含めて、他と比較しても遜色のない額となっております。

また、消防団を中核とした地域消防力の充実強化に関する法律の施行を受けて、にかほ市では、消防団員の安全確保と有事の際に効率的な消防活動ができるよう、消防資機材の充実強化に取り組んでおります。例えば、各班へのデジタルトランシーバやライフジャケットの配備、今年度は、消防団各車両の受令機をアナログからデジタルに更新整備するなど、地域防災力及び消防団の向上に努めているところでございますが、引き続き、いろんな課題があった場合には、消防団と相談しながら資機材の整備に努めてまいりたいと思っております。

次に、当市周辺のため池の改修についてでございます。

近年の地球温暖化による異常気象が原因と思われる今年の雨不足は、現在、稲作被害はどの程度あるのかは確認できませんけれども、今後、農業政策の一つとして貯水施設の整備などは必要ではないかなど、そのようにも考えているところでございます。その対策の一つとして、老朽化したため池の改修がございまして、現在それを支援する制度としては小規模土地改良事業がありますが、施設の改修に当たっては管理者が整備を実施することになります。

御質問のため池は、釜ヶ台集落が管理者であることから、この制度を活用して施工していただきたいというふうにして思ったところではございますが、現場を踏査したところ、とても小規模の土地改良事業ではできるようなものではございませんでした。したがって、整備するとなれば大規模な改修が必要でございまして、これは国や県の補助金を活用しながら改修することになると考えております。

御質問は、由利本荘市と話し合い、両者で改修できないかですが、両者とは由利本荘市とにかほ市を指しているものでございまして、この2市で整備してはどうかという御質問だと思いますが、ただ、いろいろな弊害も出てくるのではないかなどと思います。いろいろな弊害というのは、例えばそういう形で事業が進めることになれば、当然その水利に関する権利が由利本荘市にも生まれてくるのではないかなど、そのようにも思います。ですから、やはり事業をするためには、どの程度事業費がかかるのか、あるいは受益者負担がどの程度になるのか不明な点がまだまだ多いことから、



まずは受益者の皆さんと話し合いをしながら集約してまいりたい。その上で施工が必要だと——地域受益者の皆さんも必要だということになれば、整備に向けて話し合いを進めていきたいと思っております。

次に、協定書の見直し、指導助言についてでございますけれども、協定書自体が昭和46年ということで古いわけですが、古くてもその後1市10町から2市になったわけでございますので、当事者であります釜ヶ台地区の皆さんが協定の見直しをしたいということであれば、これは見直しをした方がよいのではないかなというふうにして考えております。その際、市としてもできることは支援をしておりますし、あるいは立ち会いや助言もしてまいりたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは私からは、御質問の地域活性化を目的とした空き家の活用についてお答えをしたいと思います。

この制度でございますが、加藤議員御指摘のとおり平成20年から開始した制度でありまして、事業内容といたしましては、市内に空き家をお持ちで、その空き家を売りたい、貸したいとお考えの方から申請をしていただき、その物件を市のホームページにて紹介し、移住等の相談があった際に紹介をするというふうに行っているものでございます。登録されている空き家を実際に見たい、もしくは借りたい、あるいは買いたいとお話があった際には、持ち主と連絡調整の上、市の職員立ち会いのもと、物件の紹介などを行っております。

また、事業の周知を進めるために、本年は登録物件の増加を狙って、家屋に係る固定資産税納付書の発送時に空き家バンク登録への案内文書を同封したところでございます。その結果でありますけれども、市外にお住まいの空き家所有者からも空き家バンクに対する問い合わせなどが10件以上いただいたほか、登録申請物件5件ほどございました。

次に、実績の御質問がございまして、実績といたしましては、これまでに成約に至ったものが3件ございます。ただ、この成約に至った物件は全てが市内の方でございました。空き家バンクに登録する方は不動産業者への登録も同時に行う傾向にございますので、いずれも今回の場合、この3件でございますが、そちらの方で契約に至ったということでございます。

そのほか、平成20年度からこの登録を行っておりますけれども、その登録の動きにつきましては18件ほどございました。ただ、老朽化により取り壊しなどが多くて、なかなか成約には至りませんでした。そうした中で、今年に入りまして秋田県の沿岸部への移住を検討している、こちらは県外の方でございますが、本市にも問い合わせがありまして、その際に定住奨励制度と合わせ、この空き家情報バンクの紹介をしたところでございます。その後、最近になりまして、その物件が見たいと連絡がございましたので、職員の案内で空き家情報バンクに登録された物件を見て回ったところ、早々に、にかほ市への移住と空き家の購入を決断されまして、成約に向けて現在交渉や相談を進めているところでございます。

課題についての御質問がございましたが、課題といたしましては、現在空き家情報バンクの登録物件をご覧いただくと分かりますが、7件というふうになっておりますが、移住をお考えの方にとりましては、市内の空き家情報を取得できるこの空き家情報バンクは、にかほ市に移住する重要な情

報源というふうに捉えておりますので、さらなる登録物件の増加が課題かなというふうに考えております。なので、これまでの周知活動のほかに市内の宅建業者との連携も視野に入れながら、事業の周知に努めたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） ありがとうございます。それでは、順番に再質問させていただきます。

地域おこし協力隊については、私が最初にこれについて質問した年には——平成21年でしたけれども、この時点ではこの制度に取り組んだのが全国では32自治体、89名でありました。それが今現在では、市長の答弁を聞いていますと1,511名というような、団体でも四百数十団体というような答弁でしたので、ほかの自治体では積極的にこの制度を活用しているにもかかわらず、当市では、この地域おこし協力隊にはなかなか取り組めないという、そこら辺がちょっと私も納得できないんですけども、この地域おこし協力隊を導入したいという地域や自治体からの要望が増えてきているということで、募集要項づくりや地域住民向けのワークショップ、あるいは都市部での採用活動など、全般的なコンサルティング業務を請け負う会社もできております。そのようなことから、そういう会社を活用しながらのかほ市の定住人口を増やすことも一つの方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、空き家バンクについてであります。

この空き家バンクについては、余り、空き家が四百十数軒あるにもかかわらず、その登録件数が非常に少ないようですけれども、その原因と考えられるのが、まあどういようなことが原因と考えられるのかということです。これについても、空き家については全国の自治体で重要な課題となっておりますので、この当市の人口減少対策としてもこの総合戦略のプランを取りまとめていると思っておりますけれども、この空き家対策、空き家を活用したまちづくりもこのプランの中に入っているのかお聞きいたします。

それから、空き家を登録されるのを待っているだけではなくて、今現在——さっきも言いましたけれども空き家はどんどん増えています。放っておきますと、だんだんと老朽が進んでいく状態になると思いますので、所有者から空き家提供をどうやって進めていく、そのいろんな研修会もあってそれにも参加すると思うんですけれども、そういった課題についての今後のお考えをお聞かせください。

それから、消防団の処遇改善については再質問ではありませんけれども、先月29日、防災訓練のときに団長はじめ幹部の方々から要望がありました。防火衣の更新については、ぜひ検討してほしいなと思います。また、ポンプの更新については、年数も基準にしているようですけれども、その消防団によっては、まじめに練習している消防団については、ポンプの部品等も早く消耗してしまいますので、年数だけを基準じゃなくて、日頃の使用頻度なども考慮していただきたいと思えます。それから、消防団員がほとんど勤めておりますので、日中いないときなどは一般の方が使用することもありますので、ぜひ一発でかかるようなポンプを配備してほしいなと思います。

余談になりますけれども、合併前のことですが、鳥海町では、郡大会において規律訓練で優勝した場合は80万円の報奨金、操法で優勝しますと50万円の報奨金を支給しておりました。旧仁賀保町

時代でも操法で優勝した場合は10万円の報奨金など、そこまでは求めませんが、せめて機械器具だけは消防団員がやる気を起こさせるような、そして新しい消防団員も加入したくなるような環境をつくってやるべきではないかなと思いますので、これについては御検討くださるようお願いをいたします。

それから、ため池の復活と改修についてであります。

ため池の復活については、今年はたまたま雨が少なく水不足になった、あるいは莫大な金がかかるのではなくて、今後の農業用水をどう確保したらいいのかというそういった計画を立てて検討していったほしいと思います。

今、国では新たな農業・農村政策として、米の生産調整をいわゆる減反政策を廃止し、農業政策を転換しようとしております。平成30年をめどに生産調整を廃止し、現在の補助金制度を大幅に見直し、減反補助金を減らすかわりに家畜のえさとなる飼料米への転作補助金を拡充することとなっております。水田の約4割が減反田となっておりますので、これが転作の見直しによって飼料米の作付が当然増えてくると予想されます。そうなったときのためにも今から水不足で対処すべきと考えますが、いかがでしょうか。

それから、協定書についてはぜひとも御指導いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 1番目の地域おこし協力隊ということで、なぜ積極的に取り組まないのかという御指摘でございました。今、先ほど申し上げましたように全国の自治体で換算すると、今取り組んでいるのが大体25%ですね。これは協力隊として大変こう能力がある人が来て、いろいろ活動してくれればそれなりの効果が出てくると思いますが、まずはここにいる人たちをどう定住させるかです。ですから、先ほど申し上げましたように、基幹産業であります第1産業でどう就労を作っていくか。そういう形で平成21年度以降進めてきたわけでありまして。ですから、国の方でも3,000人に倍増するという計画を持っておりますので、やはりこれは行政が職員を採用してここに置くだけじゃなくて、地域がどういう形でこの地域を活性化したいのか、そういうことも踏まえながら平成28年度に向けて取り組みをしてまいりたい、そのように思います。

いずれにしても人でありまして、いい人、悪い人、当たりが悪ければ余りいい効果も出ないかもしれません。このあたりはね、1回や2回面接しただけでは分からないわけです。ですから、いずれにしても平成28年度に向けてそれぞれ集落等に情報を提供しながら、いや、うちの方ではこういう形で欲しいという地域があれば、いろいろ相談をしながら対応してまいりたい、そのようにも思います。

空き家対策については、担当の部長から補足説明してもらいますが、私はね、老朽化したものはもう古くなったという形の中で空き家バンクに登録をしない方も相当おると思いますし、また、休みのときに帰ってきて、お盆の頃は使いたいという空き家もあります。ですから、こういうことをあわせると、なかなか登録が進まないのが現状ではないのかなというふうに思います。このことについては、後で担当部長から補足をさせます。

消防団の資機材の整備でございますが、これについては消防長からお答えをさせます。

それから、ため池の整備ですが、ため池を整備していくことには、私たちも地域がそういうことを求めるのであれば頑張っていきたい。ただ、当然受益者負担というものがございますから、そのあたりを負担をしても我々やりたいよという地区、そういうものがあれば、私たちは積極的に国の方の補助事業に採択できるように取り組みをしてまいりたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、空き家バンクについてでございますけれども、今市長がお話のとおり、いろいろその聞き取りしている中では、市長が申し上げたほかに、繰り返しになりますけれども、やっぱりお盆などに帰省したときに使いたいのので貸せない、あるいは売れないというそういった御意見もございます。それから、車庫がわりに使っているというようなことでお貸しできないというようなものもございます。そういったいろいろ理由があってなかなか登録してもらえないというようなこともございますけれども、いずれにしてもまだまだ物件が少ないなという印象がございますので、できるだけ魅力あるそのバンクにしたいなというふうには考えておりますので、これからも登録できるように取り組みをしていきたいと思っております。

そこで、その対策とその事業、加藤議員は多分、今のその地方創生、総合戦略の中でも取り組まないのかというような趣旨の御発言かと思っておりますが、もともと総合発展計画の中でも定住促進ということで取り組みをしておりますし、この後、総合戦略練ってまとめていくわけでございますが、そういった視点でこの中でも、例えばお試シツアーの企画であったり、そういったものを企画しながら取り組んでいければなというようなことで、この後取りまとめをしていきたいなというふうに思います。

現在進めている中では、以前の議会の中でも申し上げておりましたけれども、平成20年度から始まったこの制度でございますが、いささか要綱に若干ふぐあいの指摘、議会の方からもございましたので、要綱の見直しを行っております。これまでの取り組みの中では、定住というその概念の中でいろいろ制約がございまして、住宅購入でなくても奨励制度が利用できるようなものになっておりましたけれども、今回改正を行いまして、住宅の取得に重きを置きまして定住奨励金も100万円と額も大幅にアップをして、他自治体との差別化も図っております。そういった中で移住・定住を促進したいなというふうに考えておりますので、さらにそういったものも検討も加えていきたいなというふうに考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、消防長。

●消防長（伊東善輝君） では、加藤議員にお答えいたします。

消防団の防火着ですが、年々人数が変わった段階で新しいものは配付しております。ただ、我々の防火衣と違いまして、消防団の防火衣というのは銀色のやつを配付しております。これからは、いろいろな検討をして徐々に新しい方向の方に変えていきたいと考えております。

それからポンプですけども、使用頻度によりまして壊れるところが違います。それにつきましては予備のポンプを用意しております。壊れたらすぐ業者の方に見てもらおう。それから、壊れたらすぐ新しいポンプに変えていこうというような計画を持っております。ただ、今の現在のポンプで

ありますけれども、前のポンプと比べますと性能がよくなっておりまして、すぐ壊れたからといって部品を取り替えると、また、いいポンプになっておりますので、そのこのところを見極めてポンプの更新に努めたいと考えております。

それから、消防団がいないということの地域があります。それに対しては今、支援団員という制度を設けておりまして、その支援団員は、一旦消防団員を辞めた方、それから消防署員で退職された方を対象にして、地域の日中、それから消防団員がいない期間をこの支援団員でこれからもっていきたいと考えておりますので、この地域の中でこの支援団員というものを含めて、これから消防団員の増員を図っていきたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） ありがとうございます。

空き家バンクについてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、空き家バンクに登録している件数が少ないということで、空き家の所有者に対しての何と申しますか、アンケート等は、所有者に対して空き家を売る考えがあるのか、あるいは貸すとかそういうような考えがあるのかといった、そういうような内容のアンケートはとったことがあるんでしょうかということですか。

それから、空き家バンクで転入した方を受け入れるのは、最終的には地域の協力もなければできないと思いますので、その地域の住民の協力を得ながら取り組んでみようと考えたことがあったのかどうかお聞きします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 所有者に対するアンケート、これは実施はしておりません。

それから、地域の協力を得ながらの取り組みということは、空き家バンクに限らず、先ほどの地域おこし協力隊とも関連してくる課題かなというふうには思います。そういった意味では、その地域に定住・移住してもらうということですので、当然にそういった協力が必要かなというふうと考えております。

●17番（加藤照美君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで17番加藤照美議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩します。再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。14番鈴木敏男議員の一般質問を許します。14番鈴木敏男議員。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 今日は2番手になりましたけれども、14番の鈴木敏男です。

8月26日には平成27年度のかほ市平和記念戦没者追悼式が行われ、改めて先の大戦で亡くなられ

た戦没者を追悼し、恒久平和を誓ったところでもあります。式典では、金浦中学校の生徒が平和への誓いで、「争っては誰もが幸福にならない」と力強く述べられ、大変感銘を受けたところでもあります。我がまちの追悼式は、戦没者の追悼のみならず平和を誓っていこうという、にかほ市平和記念戦没者追悼式であります。こういった名称で行っているまちは、県内ではまだ少なく、恒久平和を願う市民の思いが伝わる追悼式であったというふうに思っております。今年は戦後70年の節目に当たり、国等でもそれに関する催しが行われたり、あるいはメディアでは過去を振り返って未来を考えるなどの特集が組まれたところでもあります。本当に平和なことがいかに幸せなのか、その思いを実感しているところでもあります。

さて、ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告しております2点について質問をさせていただきます。

はじめに、新市となつての評価及び課題への対応ということで、市長にお尋ねをいたします。

本当に早いもので、平成17年10月の1日、それまでの仁賀保町、金浦町、象潟町の三つの町が合併し、新にかほ市が発足をしたところでもあります。合併に当たってはいろんな課題等があったということをお聞しておりますし、また、そうした幾つかの課題を超越し、新市にかほ市として合併したわけでもあります。夢と希望を抱いてのスタートでありました。三つの町の合併ですから、課題は恐らくはかり知れないものがあつたのではないかというふうに推察をするものであります。まちの基本理念は、「夢あるまち・豊かなまち・元気なまち」、そして市民と行政がともににかほ市の将来ビジョンを共有して躍動し得る、「協働のまちづくり」が掲げられました。以来、市長はにかほ市の初代市長として、高い意思と強いリーダーシップをもって種々の施策を講じ、理念の到達に邁進されておるところであります。3期目に当選されました平成25年12月の定例会の施政報告では、施政運営に当たっては堅実な行財政運営を基本にしなが、6分野30項目の公約実現に当たりたい、こういうふうに述べられました。あわせて、市民の福祉、雇用の場の創出に全力で傾注したい、このようにも述べられたところでもあります。

しかしながら合併以来、大手の会社の再編に伴って失業者が続出、あるいはその受け皿にと誘致した企業の破綻等、雇用については市民ともども不安を抱いたところでありました。また、人口に当たっては、いわゆる当市も少子高齢化が進んでいるわけでもあります。平成17年9月に2万9,543人、こうした人口が、この7月には2万6,167人に減少し、65歳以上の高齢化率も、当時は26%でしたけれども現在は33.2%になっているわけでもあります。このように人口の減少の課題を一つとっても、これはここだけの話ではなく全国的な話ではありますけれども、当市においてはこういう人口問題に対しても非常に大変になったんだなというふうに思っているわけでありまして、この10年、様々な問題をクリアするためにはなかなか課題が多かつたのではないのかなというふうに思っているわけでもあります。こうした中であつて合併10周年を迎え、この10月には市政施行10周年の記念式典が示されております。10年になってまだまだ幾つか課題は残されているというふうに思っていますので、以下、市長の方に質問をさせていただきたいと思ひます。

はじめに、合併して10周年、当市は「にかほ市総合発展計画」を礎にして市政運営に取り組みまれてまいりました。これまでもこのことについては何人かの同僚議員が質問された事項でありますけ

れども、この10年という節目に、今後も発展するにかほ市にするためにその評価をどのようにされているのか、まずは伺いたいというふうに思います。同時に課題もあるだろうというふうに思いますので、その課題をどのように捉え、どのように対応されてまいるのか、あわせて伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

新市になっての評価及び課題への対応についてでございます。

一つ目の御質問でございますが、合併後は市としての一本化と均衡ある発展、市民福祉の向上を目的として少子高齢化への対応、生活環境の向上、安全で安心なまちづくりの推進、自然・歴史・文化資源の保全と活用、産業の活力向上、市民との協働によるまちづくりの推進、行財政運営の効率化などに取り組んでまいりました。また、東日本大震災後は災害に強いまちづくりを推進し、TDKの再編問題後は雇用環境の改善に取り組んできたところでございます。

一口に10年と言っても、この間には対外的な形でITバブルもありましたし、あるいはリーマンショックもありましたし、市だけではどうしてもならない出来事もたくさんあったわけでありまして、そういう中で今申し上げたことを中心に取り組んでまいりましたが、具体的な施策としては、象潟・仁賀保の両中学校の改築事業、中学生までの医療費の無料化、企業誘致、地域振興のための交付金の創設、防災無線のデジタル化、行財政改革による経費の縮減と行政組織のスリム化など、市民のニーズを捉えながら各種の事業を展開してまいりました。また、日沿道象潟ICまでの開通や山形秋田県境区画の事業化についても、これまでの取り組みの成果でないかなというふうに考えております。

しかし、これまでの取り組みにより課題が順調にクリアできたというものではございませんけれども、今まで取り組んできた成果がこれから着実にあらわれてくるのではないかなと、そのように考えているところでございます。

課題でございますが、議員が御指摘のように人口の減少、少子高齢化、これが大きな課題だと捉えておりますので、今、将来的なにかほ市の人口ビジョン、あるいは総合戦略をまとめておりますけれども、この総合戦略に基づきながらこれから必要とする施策をさらに展開してまいりたいなど、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまは、この10年間を振り返って市長の方から実績といいましょうか、そういうことを中心にして話を伺いました。私は思うんですが、全くこの組織されていないところから、例えば一つの組織をつくる。こういうことはある程度容易な部分があるのかなというような思いがするんです。でも逆に、例えば当市の場合のように一つのまち、長い歴史をもった一つのまち、このまちそれぞれ三つがあるわけですが、この三つのまちが合併するというふうなことでしたから、私は大変な難儀があったんだろう、こういうふうに思うんです。先ほどのお話の中に、旧3町というんですか、の均衡ある発展、こういうふうな話もありましたので、多分こういう、全く新

しいまちをつくるに当たって、それぞれの歴史をもったまちを一つにする、この難儀は私も十分理解するわけであります。ただ、私は思うんですが、そうすればこの10年間で果たして市民が一つのまちになった、こういう実感があるのかなというふうに思いますと、なかなかそうでない声が聞こえてくるわけであります。これまで取り組んだ実績については評価をさせていただきますけれども、市長から見て、このまちが市民が一つになっているというふうなお考えをお持ちでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） にかほ市が誕生して10年、一つのまちになったかという考え方のようでございますが、合併して10年で一つのまちだと、市だという形になるには、まだまだ時間が足りないのではないかなと思います。私も職員時代、昭和の合併からずっと移行してましたけれども、あの当時は経済成長の右肩上がりで行ってましたから、ある程度まとまりはしてきましたんですが、昭和の大合併でも10年や20年では一体感になったという感覚は、その当時から私持っておりませんでした。ですから、これから行政がというよりも、市民がどういう形で、これ10年になったんですから11年目以降はさらに市として一体感をつくるために、どういう市民レベルでの活動をさらに深めていくか、このあたりが大切なのではないかなと思います。ですから、そういうことを行政として一生懸命サポートしていくと、そういう形にしていくことが大切ではないかなと、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今の市長の考えは十分分かります。私も前の仁賀保町の合併の頃の話随分聞いていますし、5年や10年で一つになったというふうな感覚は持てないだろうな、そういうふうな思いは確かにするんです。でも、やはりここで行政の仕掛けも私は大事ではないのかなというふうに思うんです。私、以前にチャレンジデーについて質問したことがあります。あのときはいろいろこう話の食い違いもありましたけれども、なんで私あのときにチャレンジデーの話をしたかということをもう一度振り返ってみますと、市民が一体感を持つためには、こういった事業が必要なんじゃないのということでは質問したつもりでございました。ですから、今は地域振興交付金というふうなことで各地でいろいろな行事もやっているわけで、それはそれなりに評価をしたいと思うんですけれども、やはりここです、もう一度、何かにかほ市民が一つになる、一体感を味わえるような事業の計画、こういうことはありませんか。——考えませんか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 行政として一体感になる仕掛けをしたらどうかというお話でございます。それはどういう形のことが仕掛けとしていいのか、ちょっと今の段階ではお答えできませんけれども、ただ、あれは平成18年ですか、TDKが都市対抗野球で優勝したとき、ああいうものは一つの一体感として大きな盛り上がりを見せたわけです。ですから、今回全日本の野球ではTDK、東北の代表になりましたけれども、どういう形で行政として仕掛けができるのかは、これからのさらに検討してまいりたい。今の段階でお答えできるような仕掛けは持っておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 全くそのとおりだと思うんですね。今、一体感を醸成するために、こうい



うアイデアがあるとか、こういうことはなかなかこうぱっと出てこないだろうというふうに思います。と思いますが、やはりそういうことも考える必要があるのかなというふうに思います。かつては運動会なんかありましたけれども、今さら運動会をやるということもどうかなという思いは持つんですが、やはりここでもう一度、何かこう市民一体でやれる事業、こういうものを考えるようひとつ私の方からお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、次にといえば、この項目での質問なわけでございますけれども、先ほど、にかほ市の大きな課題の一つは人口減少問題だと、こういうふうな話もありました。この件については今、地方創生の絡みでいろんな協議をやっているわけでありましてけれども、ネットの方に載っているもの一つに合併の効果というものがあります。この件については、これまでも同僚議員の質問もありました。それから、合併協定でまだできてないものということでの質問も私したことがありましたけれども、この合併効果の一覧ですが、随分前からそのままになっているというふうに私は見ています。あの後もいろいろこうやっているんだというふうに私理解しているものですから言うんですが、合併効果のネットを見ても、なかなか平成21年か平成22年ほどでストップしているんですね。ですから、ああいうこともひとつこう変えると、変えていくというふうなことも大事ではないのかなというふうに思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） その当時に配信しているものの、その合併の効果というか合併のメリット・デメリットだったと思いますけれども、あれは職員を対象に取りまとめたもので、定期的に行うとしたものではございません。たまたま合併後において、そのような取りまとめをした結果を公開をしたということでございます。そういったことが必要になるかどうかは、今後検討させていただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） その合併のデメリット効果については、その職員のということでありましたけれども、それでも市民の皆さん方はやはりそれを見るわけでありまして、やはり変わった部分については逐次やはり更新していくというふうなことは大事なんではないのかなというふうに私は思います。見ない人も結構いるわけではありますけれども、やはり載っている以上は市民の皆さん方も当然見るわけですから、やはりその辺については逐次更新をお願いしたいというふうに思います。

さて、この10年間でありますけれども、私どものまちの指針に市の総合発展計画、これがあるわけでありまして。これに沿ってこの10年間、市政の運営をやってこられたというふうに思いますけれども、実はこれは間違いなことだというふうに思うんですが、この間、この合併協議会で出されたという新市のまちづくり計画、これが今定例会に配付を受けまして、これが議案になっているわけでありまして、考えてみれば総合発展計画の根幹をなすのが実はこれだったのかなというふうにこう思っているんです。これが5年間延長されるというふうなことで、計画が平成32年までというふうになっています。この計画のこの延長に当たって市長の所見がございましたら、お尋ねをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまでにも報告しておりますけれども、合併特例債が5年間延長されたということで、その5年間延長されたものをどうしていくかと。これはやはりまちづくり計画の中に位置づけをしていかないと、これ当然5年間の延長できませんので、そういうことでのまちづくり計画の目安ということで資料を配付させていただいたところであります。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） \_\_\_\_\_

---

---

---

---

【「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時34分 休 憩

---

午前11時36分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開をいたします。

鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 先ほど私申し上げました、\_\_\_\_\_、この後の議案の質疑でもあるようでございますので、この件については削除させていただきたいと思えます。

この(1)の最後に、大変失礼な話ではありますがありますが、市長が初代の市長になって10年であります。自らのこの市政運営に当たって、どのぐらいの点数をつけられますか。もしつけられるとすれば何点ぐらいになるのか、お尋ねをしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまで初代市長として行政運営をさせていただきましたけれども、いろいろなことがありました、はっきり言って。市民の皆様方に御迷惑をおかけしたこともあったし、いろいろありましたが、精いっぱい、にかほ市を進展させるために努力はしてきたつもりであります。ですからそういうものを差し引きますと、70点ぐらいはくれてもいいのではないかなというふうに思えます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 大変失礼な質問をしてすいませんでした。その70点という中には多分謙遜ということも入っているんでしょうから、この10年間、私もよく頑張ったというような評価はさしてもらってもいいというふうに思ってます。

次に、二つ目の方に質問に入らせていただきますが、二つ目の方は、合併に当たりまして協定書が作られた。その協定事項が幾つか載っているわけですが、これを見ますと、もう既にできたこと、やったこと、あるいは今やろうとしていること、こういったことが示されています。ところが、まだ着手していないものがあります。これも、この件については説明も何回か受けたところでもありますけれども、改めていまだ着手していない協定事項に対する所見をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 合併時の協定項目で未着手事項への所見という御質問でございますが、未着手事項は、項目は、文化施設あるいは総合体育施設の建設というものがまだ実現されておられません。これにつきましては、これまでも何度か申し上げてまいりましたけれども、その時々で優先すべき重点施策または将来的な財政環境、こうしたことを見据えながら未着手というふうな状況となっているところでございます。今後も優先的に市が取り組むべき事業を見極めて、やはり市民が必要だという事業を見極めながら、重点施策を進めてまいりたいと思っております。

なお、平成26年度から積み立てを開始しました社会教育施設整備基金は、平成26年度でも5,000万円を積み立てて、また平成27年度でも5,000万円を積み立てる予算を計上しておりますので、これからも引き続きこの基金に積みながらですね、そうした課題解決に取り組むことができればと、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今話ありましたけれども、合併協定事項の中でまだ行われていないものの一つに、今話ありましたけれども文化会館あるいは総合グラウンドの建設というふうなことがあるわけでありまして、で、話されましたように、この件については何回か質問があり、回答をいただいています。今話ありましたけれども、一つは財政上大変厳しい、こういうようなことで説明を受けているわけでありまして。ただし、今お話を伺いますと基金を積み立てするということですから、この後はこの文化会館にも一筋の夢と言いましょうか、やっていこうという気持ちが出ているのかなというふうに思うわけでありまして。ただ、新しい市になったらこういうことをやっていきますよ、やりますということで、市民に約束した事項でもあるわけでありまして。合併して10年でありまして、やはり文化会館の建設ということは合併の大きな目玉でもあったわけでありまして、市民の皆さん方にもこの点についてはもっと丁寧な形での説明が必要ではないのかな、こういうふうに私は思うんですが、その点はいかがでしょう。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 合併協定書の中にもその二つの施設については掲げておりますし、新市まちづくり計画の中にもあります。ただ、その当時と今とは社会経済情勢等々変わってきております。ですから、約束事項を実現できないということは大変心苦しいわけではあります。これまでも申し上げましたように、11年目以降は地方交付税が段階的に削減されて、16年目には今と比較して8億円は減るだろうと、毎年。ですから、今財政環境は結構いいレベルで財政指標ありますけれども、ただ、にかほ市で今一番の財政指標で問題なのは、将来負担比率です。去年が104ぐらいで今

年108まで上がりました。これはいろいろな要素がありますが、全県の平均見ますと、全県の25市町村では将来負担比率は62%ぐらいです。それから、市の平均を見ても80%ちょっとです。ですから今、にかほ市の将来負担比率は結構借金が多いという形になりますから高くなってますが、今これにごみ焼却施設も今つくってます。また高くなります。高くなりますが、やはりある程度の規模になってもある程度大きな事業をやった場合は、やはり休んでいかないとどうしても財政指標は悪くなります。ですから、やはり私はこの世代を預かる者として、やればやりますよ、今、借金すれば。やれますけども、ただ本当にこの次の世代、あるいはそのまた次の世代に大きな借金を残した環境をつくっていいのかという、自問自答してます。ですから私は、やはり財政環境を見ながら、やはり市民の負託にも応えながら、それでもやはり将来の世代にはできるだけ大きな負債は残していかない、これも私たちが今努める役割ではないかなと、そのように思いますので、これからの事業のあり方についてもいろいろと検討し、あるいは議会とも相談しながら進めてまいりたい、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 話は十分に分かりました。私もそういう考えには別に反対つもりはありません。そういう慎重な姿勢がむしろ大事なのかなというふうに思うんです。

いつだったのでしょうか、ある団体から、仁賀保勤労青少年ホームを改善して、観覧席を増やしたりして文化施設に代替はできないのかというような、こういう提案されたことを記憶してるわけがありましたけれども、ただそれはやはりあくまでも文化施設の代替ではないというふうに私は思っているんですが、文化施設のこの場所まで合併協定では書かれているわけですね。ですから、あくまでもその代替としないで、将来行く行くは金浦と書いてますから、金浦の地域にそういった施設を設ける、こういうふうな考えなんでしょうか。ほかの方に代替としてやるからそれを文化施設にするというふうな、こういう考えは持ってないわけですね。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 文化施設のつくる場所ということは、協定書、あるいは新市まちづくり計画の中にもあるわけですが、いつその文化施設の建設になるか分かりませんが、場所についてはこれはずっと引き継いでいかなければならない事項だと私は思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 新市となって10年、今まで話されたように課題も少なくはないわけですが、まちの、このにかほ市の市民憲章の最後にこういうふうな文言がございます。「希望と夢を語り合い、進んで参加する市民協働のまちづくりを目指します」、こういうふうに市民憲章ではうたっているわけでありまして。これまでの合併しての10年、これを次の10年のステップとして、さらなるまちの発展の原動力になることを願うところであります。

それで、次の質問に入らせていただきます。

二つ目の質問は、女性が社会参画しやすい環境づくりをということで質問をさせていただきます。

当市の重要施策の一つとして「男女共同参画」があります。この取り組みにつきましては、当市の取り組みが県内では注目を集めているというふうなことで、平成21年のこの一般質問の中で市長

は答弁をされております。ほかの方から評価をいただいているということになれば模範的な立場にあるというふうに思いますので、しからばどの辺が注目を集めているのか、あるいは課題はないのか、改めてその施策について質問をさせていただきます。

国では男女共同参画を推進するために、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を制定しました。当市では平成19年度から5ヵ年計画で「にかほ市男女共同参画計画」を策定し、さらには平成23年には、その理念を実現するために「男女共同参画都市」宣言をされております。そして平成24年には、「第2次にかほ市男女共同参画計画」を策定しておるわけでありまして。ちなみに秋田県では、男女共同参画社会を目指すことを基本にした「秋田県男女共同参画推進条例」、これが制定されております。いわゆる「あきたハーモニー条例」というこういう条例の制定であります。男女がともに個性や能力を発揮し、将来とも健康で豊かな生活を享受できる男女共同参画社会を県民全体で盛り上げようと、こういうふうなものだというふうに理解しています。男女が社会の対等なパートナーとして、様々な分野において尊重し合い、意見を出し合うことは、とても大事なことと認識しています。特に女性が参画しやすい社会づくりは、昨今、官民こぞって進めようとしている重要な施策でもあります。今年は「あきた女性の活躍推進会議」が設立されたようでありまして。8月には「第1回輝く女性を応援する秋田サミット」、これが開催されたというふうに報じられております。また、来年には、男女共同参画の実現を図ろうということで「日本女性会議」が予定されているというふうにも報道されているわけでありまして。

かつては「男は仕事、女は家庭」、こういうふうな考え方が支配的であったというふうに思っています。しかし昨今の、女性の6割はこれに反対しているというデータもあるようでありまして。つまりは、女性もどんどんと社会に出て仕事をする、社会の一員として貢献したいと、こういう考えが強くなっているだろうというふうに理解しているわけでありまして。

ただし女性が働き手になる場合、様々な壁もあるようでありまして、これはあわせて男性のかかわり方も重要になっているんだというふうに思っているわけでありまして。先に秋田県知事は、子供を連れて職場にという考えも示されたというふうに報じられております。今後は、少子高齢化や社会情勢の変遷に伴い、女性が社会参画しやすい環境づくりという施策は極めて重要なものと認識していますので、以下について質問をさせていただきます。

一つ目は、これまで行ってきた施策の概要、そしてその効果をどのように考えておられるのか、はじめにお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、女性が社会参画しやすい環境づくりということでございますが、市の男女共同参画の施策については、第2次にかほ市男女共同参画計画に基づいて進めているところでございます。計画は四つの主要課題について九つの施策の方向性をもとに、24の基本施策と137の具体策を定めて、各担当課が取り組んだ実績状況と年度計画を毎年度確認をしながら進めているところでございます。

四つの主要課題は、一つとして、男女共同参画社会に向けた意識改革。二つとして、政策方針の

決定過程に女性の参画の拡大。三つとして、家庭、職場、地域において多様な生き方が選択できる環境の整備。四つとして、男女共同参画による健康長寿社会の実現となっております、市のあらゆる部署で施策の視点の基盤に置くものでございます。

普及啓発についての施策の概要としては、平成18年度以降、毎年講演会を開催し、多方面から男女共同参画について市民とともに考える機会を提供し、また、近年は防災や観光、地域づくりの分野におけるテーマなどを取り上げまして、これまで少なかった男性の参加者も年々多くなっているところでございます。また、計画策定にかかわった男女共同参画懇話会委員10名による対話劇の開催や懇話会の開催と、そして市民の共感を得やすく、市民の声が届きやすい懇話会の開催にも努めてきたところでございます。毎年6月には男女共同参画月間となっておりますが、これに合わせて広報やチラシ配付による啓発を行ってまいりましたが、より市民の関心を高めるために、平成26年度から市民参加型の施策として川柳コンテストを開催したところ、幅広い年代層から応募をいただきまして、今年度は昨年約2倍の約400句の応募をいただいているところでございます。

男女共同参画の施策の効果を推し量ることは大変難しいところでございますが、一つの指標として秋田県が毎年実施している調査項目、審議会等への女性委員の登用についてでございますが、にかほ市は38.1%、県内のトップとなっております。こうしたことは、継続的に各年代層や多様な分野からの働きかけにより地域に啓発してきたことと、市民生活にかかわるあらゆる分野の施策の根底に、男女共同参画の意識を一体的に盛り込んできた効果ではないかなと、そのように思うところでございます。引き続き、各種の施策を進めてまいりますけれども、先般参議院本会議で可決成立しました、企業等に女性の登用を促す女性活躍推進法ができましたので、これに基づいて女性が活躍する場面というものが大きく拡大してきてほしいなと期待をするところでございます。

いずれにしましても、いろんな取り組みにしても男性の協力なくしてはこれもできませんし、あるいは働いている場合は事業所の協力もなければ、理解もなければ、こうした形は進まないと思いますが、いずれにしましてもできることから一つ一つやってまいりたいなと、そのように思うところであります。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今市長の話だと、かなり市民の皆さん方にもこの考え方が浸透してるだろうと、こういうふうな話がありました。実はこの男女共同参画、この事業でしょうか、これは平成22年まで調べてみたんですが、平成22年、平成23年、それから平成25年、平成26年、2回やってます。この内容というのは今市長から話もありましたけれども、大抵は講演会のようなもの、これに市民のグループの皆さん方の対話劇、これが加わっているようであります。ただ昨今は、今話ありましたけれども写真の募集とか千柳の募集、こういったこともやられているんです。気になるのは、これに参加しているのはどのぐらいなのかということですが、平成22年頃は、この講演会にも200人余りの方が参加をされているようであります。しかし平成26年には45人、そして平成26年には2回やっているようで、平成26年の3月の9日には45人、そして平成26年9月には43人ということで、こういうことを見ますと、果たしてこの運動というんですか、事業というのが市民の皆さん方に浸透してるのかなというような、こういう懸念を私は持つんですが、いかがですか。この参加者の人数

だけ見てなんです、なかなかこう浸透してるというふうには思われないんですが、いかがでしょう。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 男女共同参画の考え方、浸透してるかということでございますけれども、確かに講演会に参加する人は、講師の場合もありますよね、講師の先生が人気があるかどうかということもありますけれども、少なくなっておりますが、こうした積み重ねは大切だと思っております。ただ、こういう講演会ばかりでなくて、婦人団体連絡協議会という組織もあります。こういうところでも寸劇をやりながら男女共同参画のことをいろいろやっていますから、講演会ばかりじゃなくて、やはり百何十人ぐらい集まっているそういう女性の集まりの中でもいろいろ寸劇などもやっていますから、私は年々考え方は浸透してきているものと、そのように考えます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） この事業に当たっては、懇話会の方がこのリードをされてるというふうに事務報告書で拝見したんですが、この懇話会というのはどういう委員がなられて、そしてどのような活動をやっておられるのか、この辺ひとつ教えていただければというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 懇話会、年に1回は開催をするということで、その主なところは、実際の男女共同参画計画に盛り込んだ事業が各所管にわたっているわけでございますけれども、どのように取り組まれたのかということを検証しながら話し合いをしているということです。メンバー的には、人権関係、あるいは保育所関係、行政関係も入っておりますけれども、そういった方々から10名程度委員になってもらって活動していると——活動といいますか、話をしていると。活動については先ほど市長からもお話がございましたけれども、対話劇の役者といいますか、委員を中心に対話劇を行って、先ほどありましたけれども女性の集まりの会であったり、あるいはこの講演会の前段で啓発的に取り組むということで行っているということでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 時間も迫ってございますので次の質問に入らせていただきますが、この2番目については、私の質問は、この男女共同参画計画を進めていく上での課題ということで質問させていただきました。それから、三つ目には、関連するわけですが今後の進め方をどのようにやっていくのかということで、それぞれ質問させていただきましたけれども似ていることもありますので、この二つ三つ一緒に質問させていただきます。

改めて申し上げますが、男女共同参画を進めていく上での課題は何か、そしてその進め方についてはどうやっていくのか、この二つのことをまとめと質問させていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (2)と(3)の質問については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、(2)の課題と(3)の今後の進め方をお答えをさせ

ていただきます。

その課題についてでありますけれども、少子高齢社会が今後一層進むということから、家庭、地域、職場、そして市民生活のあらゆる分野における男女共同参画の意識は一層重要になると、そのように考えております。ライフステージに応じた長期にわたる家族生活の支援、ライフワークバランスなどと言っておりますけれども、その見直しなどについて、先ほどの効果の裏返しになるかもしれませんが、各分野の支援と個々の意識を高めていくということが課題であるというふうに捉えております。

そこで今後の進め方でありますけれども、平成28年度末、第3次にかほ市男女共同参画計画、これの策定期間となっております。これまでの市の取り組みを評価検証を行いながら国や県の動向を確認して、あらゆる市民生活の根底を支えるものとして市役所内外の関係部署との連携を図り、一層深刻化する少子高齢社会等の社会背景を踏まえて3次の計画を策定していきたいと、このように考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） この計画には基本の施策ということで先ほど話がありましたけれども、これまた話ありましたけれども、この中に女性の参加拡大、あるいは——もとへ、政策方針決定過程への女性の参加の拡大、さらに人材の登用ということがあるわけであります。にかほ市の場合、市の委員会、審議会等への女性委員の参画として割合を50%目標を掲げています。しからば昨今、この数字はどういうふうな実態にありますでしょうか。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 確かに施策の目標として参加比率を50%として、唯一この計画で数値目標を定めているものでございます。先ほども市長が申し上げたとおり、本市の場合、審議会等への参加状況は38.1%というふうになっておりまして、これも市長が申し上げたとおり、県内においてはトップであるということでもあります。昨年に限らず、この計画、以前からになります。本市の場合、現状においては40%前後を推移しているというような状況にございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） これは女性が占める、いわゆる管理的なこの仕事をどのぐらいされているのかということで、内閣府が行った調査の結果がございまして、これ見ますと、有業者に占める女性の割合は、これは平成26年のデータですが、高知県がトップで46.7%です。それから、秋田県は20位で44.3%になってます。このうちに管理的な仕事というふうなこと、これを見ますと、これはやはりトップは高知県で28.1%です。秋田県は44位の8.6%、こういうようなデータがあります。それを見ますと、本市では38%というふうなことから、この辺は他に先駆けているのかなというふうな思いも持ちます。

実は先般、広報公聴委員会で新潟県の胎内市の方に視察に行っていました。これは主に広報の関係で行ったわけでありましたけれども、この胎内市ではハッピーパートナー企業への登録ということを呼びかけております。男女がともに働きやすい仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業をハッピーパートナー企業、



こういうふうには称してその支援をしていると、こういうふうな内容でありました。これは胎内市だけでなく、県の方の助言も仰いでいるようであります。

もう時間がありませんのでお話しさせていただきますが、いずれ国では、女性が活躍する社会の実現を目指して2020年までに指導的地位にある女性を30%に引き上げる、こういう目標値を設定しています。202030と、こういうふうに呼んでいる計画であります。また、先ほど市長から話ありましたが、8月の28日には女性の活躍推進法が成立しました。これでその登録目標設定を義務づけたと、こういうふうに報道されているわけであります。当市でも今後、具体的な数値目標を示しながら、この計画を実のあるものに進めていただきたいというふうに思います。女性が輝く、女性の活躍する社会、こうした社会が実現できれば、社会は大きく変わることになるでしょう。そのためにも、女性が社会参画しやすい環境づくりが極めて大切であり、この男女共同参画計画をさらに目標を高くして推進されることを強く願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時12分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

午前中の鈴木敏男議員の一般質問の中で、新市まちづくりについての発言の部分について取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、鈴木敏男議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

一般質問を続行いたします。15番佐々木正明議員の一般質問を許します。15番佐々木正明議員。

【15番（佐々木正明君）登壇】

●15番（佐々木正明君） まず、3点ほど通告してありますけれども、質問に入る前に若干こう、字句の訂正をお願いしたいと思います。

通告書の3枚目、上から12行目の「アトリオン」という部分がありますけれども、「アトリオン」を「青森県の弘前市」に変更をお願いします。「秋田市のアトリオン」という部分がありますけれども、これを「アトリオン」じゃなく「青森県の弘前市」にちょっと訂正願います。それから、もう一つですけれども、通告書の4枚目、上から11行目の「32,586千万円」、これに「万」の字が入ってま

すけれども、この「万」の字、これを削除していただきたいと思

います。以上です。  
それでは、通告順に一般質問いたします。  
最初に、多日的福祉——これはまだ仮称ですけれども、この整備について。

象潟地区の「老人福祉センター」にかわる新たな施設の整備については、平成26年1月に「にかほ市多目的福祉施設検討委員会」から答申が出されています。象潟地区町内会会長会、自治会長会などから、陳情や要望、上記検討委員会を構成する各団体の意見などを取りまとめたもので、その内容は、建物は木造平屋建て、象潟公民館との併設（渡り廊下でつなぐ）とする。また、財源の確保については地域振興局と協議を進め、国の木造公共施設整備事業の活用を考えているなどであり、このことは、昨年11月に開催した市の事業説明会や12月定例会の一般質問でも答弁をいただきました。

しかしながら、同じく12月定例会での一般質問の答弁で、市長は「用地の取得が前提となりますが、一定の規模を確保して、医療、福祉（高齢者、児童、障がい者を含めた）、そしてアミューズメント機能を備えた多様な機能を持つ区域として整備したいという構想が出てきたので、方向の変更はせず、どちらがよいのか、この中での整備も検討する必要があるので少し時間をいただきたい」と述べたことについて、次により伺います。

(1)象潟公民館に併設することを検討委員会で検討中の段階で、新たな上記の構想の話はなかったのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたします。

一つ目の象潟公民館に併設する検討段階で、新たな構想の話はなかったかというふうな御質問でございます。

昨年12月議会、また本年3月議会でも申し上げておりますけれども、昨年の11月26日に議員各位に対しまして事業説明を行いましたけれども、その後市内事業者による、医療をはじめとする、老人、児童、障害なども含めた福祉施設など多様な機能を持つ区域としての整備構想の話が出てまいりました。そこで、市が計画しておりました公民館に当初併設するという多目的福祉施設については、この中で整備ができないか。要するにいろんな機能、例えば道路の反対側の商業施設を含めて、コンパクトな利便性の高い区域として整備できないか。その整備が可能だとすれば、その中に多目的福祉施設を設けた方が市民にとっても利便性が高いということを検討したいということで、議員の皆様方に時間をいただきたいというお話をさせていただいたところでございます。したがって、今申し上げましたように公民館に併設する段階では、こうした話はございませんでした。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 検討する段階ではなかったということで、これに対して市長は、社会福祉協議会、または検討委員会の皆さんに、そして説明したいというふうに述べております。これ我々議会に対しても、多目的福祉施設の設置場所、そして規模、機能について、我々に対しても説明がありませんでしたけれども、この検討委員会ではこの三つを諮問しているわけですよ。その諮問したことに対してどのように説明されたのか。そして、社会福祉協議会とか検討委員会の皆さんから理解が得られたのか、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の経過的なものについては、委員会等に説明をして時間をいただきたいという話はさせていただいております。理解を求めるとかそういうものではなくて、もう少し検討する時間をいただきたい、そういうので計画がまとまった段階では、また再度お話をしたいというようなことを申し上げてるところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 今市長の言われることは分かるんですけども、諮問委員会には設置場所、規模、そして機能について、三つについてこう諮問してるわけですよ。それが変更なったわけですから、その場所とかその機能とか、そういう規模的なものも含めて、諮問されて検討結果が出た、答申が出たことこの委員会に対して、その設置場所が変更になったとかそういうことも話なかったのかどうか、その点を。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 確かに委員会に諮問して、そして公民館に併設する、あるいはどういう機能を持たせるといふようなものを答申いただきましたけれども、先ほど申し上げましたように、より良い多目的福祉施設をつくりたいと——利便性の高い福祉施設をつくりたい、場所的にもですね。そういうことで、理解したかどうかは別にしても御理解をお願いしたということです。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） それでは、(2)の質問に入ります。検討に少し時間をいただきたいと言われても、老人福祉センターにかわる多目的福祉施設の整備は、これは施設の利用者、地域住民、陳情団体など、一日も早い建設、そして完成を待っております。施設整備の陳情・要望が出され、そして議会でも採択しているんですけども、少し時間がかかり過ぎだと私は思います。少し時間をいただきたいと言われてから、そして私が一般質問してから8ヵ月以上がたっています。これまで何年の歳月がたたれたのか。また、その後の市の取り組みと今後の計画についてどのようになっているのか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

#### 【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 陳情・要望が出てから何年の歳月がたっているかについての御質問でございますけれども、陳情書が提出されたのは平成22年10年の26日でございます。象潟町内会長より市議会議長宛てに、象潟老人福祉センターの改修を求める陳情が提出されております。その後、平成24年の12月6日に象潟地区自治会会長会より私宛てに、市長宛てに、老人福祉センターの整備を求める請願書が提出されたところでございます。したがって、差し引けば分かりますけれども、議長に改修を求める陳情が出てから5年、また、市長への請願提出から3年を経過しております。

それから、その後の市の取り組みということですが、先ほどお話がありましたように平成25年の12月に、にかほ市多目的福祉施設検討委員会を設置して、多目的福祉施設の施設整備、設置場所、規模、機能などについて諮問をしまして、翌年の1月に答申をいただきましたけれども、この答申をもとにしていろいろ部内で協議して、平成26年の11月26日に議会の方に事業説明を行ったということがございます。その後、先ほど申し上げましたように新たな構想が出てまいりましたので、これは

用地を取得することが前提となりますが、時間をいただきたいというふうなお話をさせていただいたところでございますが、確かに時間は経過しておりますが、やはりより良い施設を整備して——よりいい場所により良い施設を整備して将来に残す施設は、やはりじっくり時間をかけてもそれはやむを得ないのではないかなと、私はそれなりにそのように考えております。

今後の取り組みでございますけれども、今構想している土地については所有者が地盤改良やります。地盤改良というのは、土の悪い部分は入れかえをしている状況でございます。入れかえをしている状況でございますので、土地の環境整備の途中でございますので、環境整備が完了して事業者の用地取得が具体化するまでは私たちとしては状況を見てまいりたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） その用地取得が前提になるので、今それが土地の地盤の入れかえをしているということですが、先の一般質問でも、どちらがよいか、これを少し検討したいというふうにして述べているわけですが、この8ヵ月以上ちょっとたちますので、どちらがよいかについては検討されたのですか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほども申しあげましたけれども、道路を挟んだ商業施設などを含めて一体的にコンパクトシティをつくり上げたいものだなと。その中には先ほど申しあげた機能のほかにも、場合によっては出てくるかもしれません、いろんな機能が。ですから、私は公民館の裏側に建設するよりも、利便性の高い商業施設もありますので、利便性の高いそういう区域に建設した方が市民にとってもよいのではないかなというふうな判断をしております。したがって、これは先ほど来申しあげておりますように用地の取得が順調に進んだ場合のこととありますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 市長が、用地の取得が済めばこちらの方がよいのではないかというふうにして考えているという答弁がありました。

それでは、3番目の質問に入ります。新たな上記構想を持つ事業者の計画は、これは市長が述べたように用地取得が前提のようですが、そうすると、この話を進める段階でどのような話、これ何と言いましょうか、市役所でされているのか、こういう進行状況はどうなっているのか、この点一つと、また、PFI事業、この導入も考えては私はどうかと思うんですけども、この点についてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 三つ目の質問でございますけれども、計画の進捗状況はということでございます。

これについては、土地所有者と事業を計画する方と用地取得に向けて話し合いが進められていると、そのように伺っております。

それから、P F I 導入を考えてはどうかと、プライベート・ファイナンス・イニシアティブという形ですけれども、公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金で経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でございます。P F I 事業の実施により、低廉かつ良質な公共サービスの提供が期待されますけれども、事業の性格として、公共性の原則、これが一つございます。それから、民間経営資源活用の原則。そして、独立主義。この三つの要件がございまして、いろいろと難しい面もございます、導入には。ただ、事業規模からして——これからやるとなればまた新たに設計積算するわけですが、事業規模からして従来のやり方と比較して有利なのかどうか、というふうに言うと、P F I っていうのは全部資金も何も全部民間が出しますから、それを毎年度毎年度、20年なら20年、25年なら25年、利子をつけて返していくことになります。ですから、事業規模からして従来のやり方と比較してどうなのかということも十分比較検討をしなければなりませんので、建設に当たっての今後の課題だと、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 我々がこうやって議会で質問しても、まだ場所——今大体の市長の答弁で場所の予想はつきますけれども、場所がどこで、誰と話してるのか、まだ我々は分からないわけです。そこで、このP F I 事業というのは、やはり公開の——民間事業者の選定については公開の競争により選定を行うと。その過程の透明化を図ることをしていくと。そして、民間事業の創意工夫を尊重していくというふうにあります。そして、事業方式は私はやはりB T O方式がよいのではないかと。これは資金調達から建設、管理運営、事業期間、そして終了後に公共に施設の所有権を移転する方式とありますけれども、こういうことを考えたらどうかと思うんです。やはりこう、にかほ市情報公開条例、これもありますけれども、この中でも、市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の一層の推進に資することを目的にして、こういう公開条例もにかほ市にはあるわけですので、やはりこう議会でも、どうなってるあんだって聞かれても我々が説明しようのないようでは、やはり議員としてやはりこれは恥ずかしいことでないかというふうにして思うわけで質問してるわけですので、この点について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまでの答弁の中で十分場所も想定できると思います。道路を挟んで商業施設も含めた形でのコンパクトシティの整備を図りたいもんだなと言ってますから、十分その場所の特定はできると思います。それから、今、ここから見てもクレーン車とかいろいろあって作業やってますからね、十分それは佐々木議員も理解はできるのではないかなと、そのように思います。まだこれが本格的に公表してもいい、私どもがですね、公表してもいい時期でないので、相手はやはり所有者と事業者の関係がありますからね、そのあたりは理解をいただきたい。

それからP F I、これはですね、これは一種の公募方式ですよ、公募方式。資金調達からも含めて公募方式になりますから、当然これを導入するとなれば公募で競争することになるわけです。ですから、ただその形であっても資金調達について、あるいはその提案した方がどのくらいの運営能力があるのか、いろいろ競争しなければなりませんけれども、ただ事業規模からしてP F I 方式の方が従前のやり方よりも優位なのかどうかというのは、先ほど申し上げましたようにこれからの検

討課題だということでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 3番目の質問でちょっとこうつけ足して質問しますが、この象潟の老人福祉センター、やはりこう老朽化が進んでいます。民生委員の皆さんが集まるところでも、雨漏りがしてる状況だそうです。やはりこう、象潟地域の福祉の拠点としてというような整備の目的があったわけですので、なるだけ早い時期に、そしてある程度タイムリミットを設けて、事業推進に向けていただくことを希望したいと思います。

そして、大きい2番目の記念館（美術館）の建設についてお伺いします。

にかほ市も地方創生、地域の活性化にどう取り組むべきか、協議検討されています。日本全国どこの市町村でも取り組んでいる課題であり、これは大変難しい問題です。

本市は、私が通告書を出した段階ではまだ日沿道は予定でしたけども、今は10月18日と、日沿道の開通が決定しましたので、あえて18日と言わせていただきます。本市は10月18日に日沿道の象潟インターまでの開通が決定しました。大変喜ばしいことだと思います。また、来年4月には観光拠点センター——これは仮称ですが、がオープン予定です。またそういうことで、一歩ずつ着実に観光産業の基盤づくりが進んでおります。

しかしながら、さらに多くの観光客の方々にお越しいただくためには、本市をさらに魅力ある観光地として磨き上げる必要があります。そのために、本市にしかない独自の特色を全面に生かした、他市町村に負けない素材、資源を使い工夫することが重要であります。目的を持ってお越しくださる観光客の皆さんは、俳聖松尾芭蕉が奥の細道の最終目的地として象潟を訪れ、「象潟や雨に西施がねぶの花」の名句をよんだところはどんな風景なのか、芭蕉に関する資料も見たいと思っているでしょう。

また、最近では、本市象潟出身で木版画家とした活躍された故池田修三さんであります。秋田県イメージアップ推進室の発行するフリーマガジンの「のんびり」に特集で取り上げられたことをきっかけに注目を浴び、また、同氏初の作品集「センチメンタルの青い旗」が発売になるなど、全国で人気を高めています。平成25年には2,000点を超す作品が本市に寄贈され、本市の顕彰を授与することが決まりました。さらには、その寄贈作品を生かした展覧会や、象潟地区を美術館に見立てた「象潟まちびと美術館」の開催が今年行われ、メイン会場の郷土資料館には30日間で3,192人の見学者がありました。特に昨年10月には、秋田県立美術館で200点以上の作品を展示する過去最大規模の展示会を行い、1万2,014人の入館者がありました。また、本市と夫婦町である松島町で開催した池田修三版画展一つながりーでは、主会場を観瀾亭松島博物館とし、町内13店舗に作品を置き、15日間で3,552人の見学者がありました。そのほかにも、渋谷シダックス・ギャラリーでのアートの壁プロジェクト、阪急百貨店での木版画展、秋田市の赤れんが郷土館、青森県の弘前市などでも開催されました。今後も酒田市美術館で特別企画展が開催される予定もあり、全国に広がりを見せております。出身地にかほの交流人口拡大にも大きく寄与しております。

これまで様々な方々の支援、御協力で事業を進めてまいりましたが、こういった方々にばかり甘えてはいられない。時機を捉えて、本市でもリーダーシップを発揮して行動していかなければなら

ないと思い、次のことについて伺います。

(1) 芭蕉記念館及び池田修三美術館の建設と今後の展望について、3点ほど質問しておりますので伺います。

①にかほ市に芭蕉記念館と池田修三美術館の2枚の大きな看板を掲げた新規施設の建設、または既存の施設を活用して、本市にしかない特色あるプロジェクトを立ち上げる考えはありませんか。また、私が平成24年12月に芭蕉記念館について質問したことに対して、当時の渡辺教育長が述べられたことについて、どのように引き継がれて協議されたのかも伺います。

②展示会などを計画した際に、準備作業にかかわるスタッフ支援のあり方や、池田修三さんの生まれ育ったにかほ市のPRを兼ねて、九十九島や元滝の伏流水などを紹介して、その池田修三さんの展示会会場に訪れた方々、こういう方々にも本にかほ市に訪れていただくように考えたいかがでしょうか。

③展示会やPRには、これまでも本市内外から多くの方々の協力をいただいております。熱意ある方や企画、PRに積極的に行動されている方（藤本智士氏）にふるさと宣伝大使をお願いする考えはありませんか。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員に申し上げます。今の前のページの7行目、入館者のところで「1万2,014人」というのが書いてあるところで、発言は「1万2,044」と申し上げます。どちらか訂正してください。

●15番（佐々木正明君） はい。私ここに書いてあるとおおり「1万2,014人」の、私が読み違えたとすればこれが正解ですのでお願いします。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 記念館、美術館建設についての御質問でございますけれども、私からは藤本氏のふるさと宣伝大使、このことをお答えをして、他については教育長から答弁をさせます。

藤本さん、いろんな全国のいろんなところで活躍しているわけでありますが、ぜひですね応援してもいいですよ、ふるさと宣伝大使へ委嘱受けますよということであれば何とかお願いしたいなと、そういうことで考えております。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木正明議員の芭蕉記念館及び池田修三美術館の建設と今後の展望の①についてお答えいたします。

奥の細道の目的地であり、最北の地である象潟には、芭蕉の足跡をたどって全国から訪れております。また、今全国的に池田修三氏の作品が注目されていることから、市内外で開催されている作品展にはたくさんの方々が訪れております。そのために象潟郷土資料館では、芭蕉関連の資料については奥の細道の企画展を開催したり、あるいは常設の芭蕉コーナーを設けたりして、常に見学できるようにしております。また、池田修三氏の作品を常に見ることができるよう、テーマを決めて年2回入れかえをしながら30点ほど常設展示しております。ただ、資料館は開館から30年が経過し、

手狭で老朽化が進み、空調やエレベーター等の設備もないために、見学者には大変不便をかけている状況であります。

さて、平成24年の12月定例会で佐々木議員から芭蕉記念館の設置の質問があり、当時の渡辺教育長は、いずれはにかほ全体の資料館を既存の施設等を利用して設置し、その後、現在の象潟郷土資料館を芭蕉記念館に移行したいという考えを述べております。これを受けまして教育委員会では、平成22年度に閉校し資料館として活用している秋田市の旧金足東小学校を視察したり、また、遊佐町の廃校を利用して設置した遊佐町歴史民俗学習館を何度か視察し、閉校した小出小学校をにかほ市全体の民俗資料館にし、現在の資料館を芭蕉記念館にすることなども検討してきたところであります。しかし、視察した資料館では来場者がほとんどいなく、来場者の伸び悩みに苦慮し、閉館せざるを得ないという厳しい状況でありました。そのことから、現時点では閉校した小出小学校をにかほ市全体の民俗資料館にすることは難しいのではないかとというふうに考えているところであります。これについては、前の議員の方にも質問したところにもお答えしております。そして仮に閉校した小出小学校をにかほ市全体の民俗資料館にし、現在の資料館を芭蕉記念館にしたとしても、先ほどお話したように現資料館はかなりの改修が必要であり、さらに芭蕉に関する資料や池田修三氏の作品や版木などの資料を収蔵するスペースも十分でないために、現資料館にこだわる必要はないかと思っているところであります。

いずれ佐々木議員が御指摘したとおり、芭蕉記念館並びに池田修三美術館は市の活性のためにはどうしても必要であると考えております。ただ、資料館をどうするかを含め、場所、規模、どんな形態にするのかについては、もう少し検討をさせていただき、ある程度の構想が固まった時点でプロジェクトを立ち上げて取り組んでいきたいというふうに思っております。それまでは、これまでどおり郷土資料館で芭蕉の資料や池田修三氏の作品を常設で展示していくほか、市内の空き施設や空き店舗等を利用した池田修三氏の作品展などに取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それでは、②についてお答えいたします。

池田修三作品展を平成25年、平成26年度は本市の象潟公会堂で開催し、本年度は郷土資料館をメインに市内の店舗や事業所にも作品を展示する、象潟まちびと美術館を開催いたしました。その際に展示の準備や後片付け、期間中の受付や監視など、いずれも市内外のボランティアから協力していただいております。本年度の象潟まちびと美術館では、ボランティアの方々や店舗の方々から池田修三氏や作品のこと、そしてふるさと象潟について学んでいただき、まちびと美術館学芸員に認定し、そして見学者に池田修三氏や作品の説明をしていただき、そのほか、まちの史跡なども案内していただいております。今後もボランティアの方々や学芸員の方々を増やし、町中に池田修三氏の作品があふれ、地域の皆さんが池田修三氏や作品について語れるようなまちにしていきたいと思っております。

また、展覧会の際の本市のPRについてであります。特に市外で展覧会を開催した際には、晩年、池田修三氏は風景画も手がけ、象潟や鳥海山の作品などがあることから、それらの作品を展示してふるさとにかほ市をPRしているほか、展覧会の際には、主催者と、それから展示企画者、そ



してうちの資料館職員などによるトークイベントなどを開催するように、その際に池田修三氏のふるさとについて触れながらにかほ市のPRに努めております。今後も、にかほ市のPRにつながるような企画に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） まず最初に、市長が答弁された藤本智士氏についてであります。私も藤本さんから絵はがきや電話など、そしてまた実際にお会いしていろいろ話など伺いました。そうすると藤本智士さんは、ぜひにかほ市のPR宣伝などもしたいし、できる限り、にかほ市のことについては応援していきたいと言われておりましたので、市長は何とかその点はふるさと宣伝大使になると、なってもよいと言われておりますので、藤本智士さんにふるさと宣伝大使をお願いしていただきたい、こう言ってるわけです。

それから、芭蕉記念館と池田修三美術館についてですけども、現在その池田修三さんが、2,500——まあ2,000点と言いますが、同じものも数点ありますので2,500点以上が寄贈された貴重なものがあるわけですけども、現在3人のスタッフでは整理もなかなかままならないようで、段ボールに入ったまま保管されているのもたくさんあるようです。池田修三さんとかそういうそのチームのメンバーが来るたびに手伝ったりいるようですけども、やはりこう、整理しても置くところがないというような状況のようですので、これ、できるだけ早く資料館、美術館もしくは芭蕉記念館と分けて、できるだけ早く実現するように、これは努力されることを期待します。

また、私もこの前、郷土資料館に松島町、そしてにかほ市内の中学生がリーダー研修として勉強しにこられたときに、私も偶然そこに行って説明を聞いて、大変に勉強になりました。ところが余りにも暑くて、蒸し暑くてですよ、体調を崩された方がおまして、そして先生も心配して、すぐ下に連れて行って看護したと。これが同じようにショーニー市の子供たちが資料館を訪れたときも、同じようなことがあったと。私が数年前に質問したときは、寒さで上にいられなくて職員がホッカイロを準備して対応したと。やはりそういうところでは、やはり少年少女というか、これから未来のある方々が来たときに、リピーター客どころか逆にこう象潟の資料館さだば暑くて寒びぐで行がれねえと、こういうふうになるのではないかと私は心配しております。ですから、今、事業実施計画の中にやはりこう、これ実施計画は3番目ですね。じゃあ、これは後で聞きますけれども、今やはりこういうふうにして現状がそういうことについて、やはりその資料館、そして教育関係のトップである教育長は、どのような今のそういう子供たちがそういう状況見て、悪影響を及ぼすような状況をどのように考えるかお伺いします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 私も松島町のリーダー5人と、それから市内の24人と合わせて、そのリーダー講習会に行きました。そのときに、今議員さんが言ったようにまず体調崩したというふうな話を聞いて、本当に申し訳ないと思いますし、そしてまた、ショーニー市の子供たちもそのような体調崩されたというふうなことを聞きますと、本当に申し訳ないと思いながら、早めに財政と相談しながらまず具体的に進めていきたいなというふうに思います。それについては(3)でも具体的に説明したいと思います。

そして、私はまず佐々木正明議員さんがおっしゃった、魅力ある観光地として磨き上げる、そのためには独自の特色を全面に生かす、そして他町村に負けない素材、資源を使い工夫する、これを私なりにどう解釈すればいいか、まず考えてみました。例えば観光地として磨き上がる。そして今豊富な素材、資源を使い工夫する。じゃあ、具体的に磨き上げることはどういうことか。そして、素材、資源を使い工夫することはどういうことか。それは記念館をつくること、それも一つの方法だと思いますが、イコール記念館を設立とは違うような感じしました。つまり磨き上げる、素材、資源を使い工夫することは、私なりにまず3点まず考えとして浮かびました。一つは、今豊富な素材、資源そのものはいっぱいあります。でも、その資源そのものが一つ一つ生のままでいっても、今のこの地域間の競争には私は勝つことが難しいんじゃないかと思ったんです。つまりブランドにはならないということです。例えば今、世界の白瀬記念館を例にとっても、TDKの科学館をとっても、入場者数がだんだんだんだん少なくなってきてる。そして私たちは、5.0アップ作戦と言いまして、5%または5ポイント上げようと、この2年間やってきました。各部署とも一生懸命に足を運んで、交通の人方と交渉して、できるだけやってきました。でもなかなか5ポイント、5%上げるのは難しかったんです。つまり一つ一つが大きなブランドにならないというふうな捉え方したんです。じゃあ、それがどうすればいいのかと考えたときに、一つは、まず一つ一つの素材、資源をまずつなぎ合わせて、にかほ市の心とか歴史のロマンというものを物語にして、それを売り出せばどうだろうか。市長はストーリー性のあるものを出して打ち出せと言います。私も大賛成、ストーリー。わらび座の社長は何かというと、生の今のそういうものを出しても若い人方が絶対目についていかない。それよりは今風のものに加工して、そして売り出さなきゃいけないと、わらび座の社長が言ってます。現に石川理紀之助の記念館に行っても、ほとんど人いませんでした。でも、わらび座である石川理紀之助のあれを現代風の一つの劇にして物語にしてそれを披露したところが、今、石川理紀之助のところの人方も来るようになった。今、藤田さんのことだって、政吉さんのこともやってます。

●議長（菊地衛君） 教育長、答弁簡潔をお願いします。

●教育長（齋藤光正君） はい、すいません。じゃあ、二つ目ですが、単独にそれを打ち出すのではなくて、群れとしてそれを売り出せばいいんじゃないか。例えば国民文化祭のときに、私、資料館、白瀬、それからTDKの歴史館、それからフェライト、この四つがチームを組んで、群を組んで群れとして、まず入場者数を増やそうとして頑張りました。そうやって群れとして対応していくということ。

それから三つ目、長くすみませんが、三つ目は、これが一番大事だと思うんです。象潟、このまちびと美術館で私は学びました。記念館いらなくたって、まち全体を美術館にしたんです。そして一人一人が学芸員にしたんです。そうすれば、学芸員にするためには学習して学んで、池田修三氏の作品、それから池田さんそのものをやはり語れる、説明するようになります。じゃあ、語れる、説明するには、とても自分が楽しんで、そして来た人方に対しても非常に優しさ、おもてなし、ある意味では心が通じてくる。そのために人を呼ぶというふうな捉え方が、この池田修三展のまず、まちびと美術館で私は学びました。つまりお客さんを引きつけるためには、どうしても私たちはやはり学ばなきゃいけないんでないかと、もっともっと。そして、その芭蕉のことについても池田修

三氏についても、お互いに私たちが磨き上げていかなきゃ、磨き上げていくことによって来た人方をもっともっと引きつけていく。だから来る前に私たちがもっと学ばなきゃいけない。つまり観光そのものは人づくりじゃないかというふうに思います。ジオパークもそうですが。時間を過ごしてどうもすみませんでした、そういう考えです。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 懇切丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、(2)に移ります。現在、郷土資料館では、芭蕉の足跡をたどる「奥の細道と象潟」展と池田修三作品展が開催されております。平成27年3月に策定された事業実施計画に、郷土資料館改修工事費として3,258万6,000円が計上されていますが、冷暖房対策や、高齢者や足腰の悪い方に配慮した改修計画は含まれているのか、これについて伺います。簡潔に答弁をお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） これについては、教育次長が簡潔にお答えいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤義行君） 実施計画の概要についてでございますけれども、象潟郷土資料館でございますけれども、これは昭和60年11月にオープンしてございまして30年目を迎えております。ということもあわせまして、実施計画においては2年計画で最低限必要な改修を計画したものでございます。まず1年目には、平成28年度でございますけれども、スレート瓦の屋根が劣化して、さらには外壁にひびが入っているということから、屋根、外壁など外部の改修工事を行いたいと思っております。また2年目であります平成29年度には、トイレ改修、それから冷暖房設備の整備、それからいす式階段昇降機の設置など、内部設備改修工事を行う計画としているものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 私が先ほど質問の中でも述べましたように、資料館を訪れた方が体調を崩されないように、なるべく早くスムーズに改修されることを期待しております。

それでは、3番目のにかほ市新産業創出プロジェクトについて伺います。

平成26年3月31日に「にかほ市新産業創出プロジェクト」コーディネーター見山謙一郎氏から、「にかほ市新産業創出プロジェクト 25年度の総括と26年度の活動方針について」報告されました。その中で、東北経済産業局との連携プロジェクトへの道筋をつくり、紙おむつ燃料化プロジェクトとして進めてきた「使用済み紙おむつを燃料資源化するための機械」の開発では、にかほ市サイドから具体的なプロジェクトの企画提案をし、本市がイニシアチブをとれる体制を構築するとあります。また、今後の改良の課題は、香り、におい、そして小型化と低コスト化であるとし、7月31日までの秋田県との事業期間内に結果を出すよう研究に取り組み、その後、完成に近いような形までできたようです。

そこで次の事項について伺いますけれども、時間がありませんので1、2、3項目一緒にお伺いしますので、いずれもだめか、じゃあ1問目の(1)について、「使用済み紙おむつを燃料資源化するための機械」は、脱臭装置の熱を循環利用して乾燥させることで小型化と低コスト化につなげ、実用化へ

の目安がついたようですが、このプロジェクト事業の成果について市はどのように考えておりますか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 新産業創出プロジェクトの各質問については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それでは、新産業創出プロジェクトについての御質問にお答えをいたします。

時間がございませんので、前段の方は割愛をいたしまして結論だけ申し上げますが、プロジェクトの効果とのことでございますけれども、この紙おむつの装置の小型化に向けた具体的な取り組みは、プロジェクトに参加した企業の中から機械の設計制作を担当する企業が1社、使用済み紙おむつの改修処理の実証実験を行う企業が1社、再資源化のための固形化機械の開発を担当する企業1社の計3社が連携して取り組んできたものでございます。製品の実用化までにはまだ少しの道のりがございますが、このプロジェクトが起点となりまして市内の事業者が連携をし、実用化に向けてあと少しのところまでこぎ着けることができたということは、この地域にこれまでにない大きな成果であろうと考えております。市内の製造業における連携のあり方や方向性を示す成功事例として、今後における一つの道しるべとなることが期待されていると考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） それでは、2番目の質問に入ります。にかほ市は他の地域に先駆けて、「使用済み紙おむつを燃料資源するための機械」の導入と、これに関連した使用済み紙おむつの回収、ボイラーなどによる燃料の有効活用までの仕組みづくりを実施する考えがあるのか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それではお答えいたします。

新産業創出プロジェクトでは、市内製造業の受注増につながるような新製品の開発を目指して取り組みをしてきたわけですが、同時にプロジェクトの中で重視されてきたのは、地域の企業が得意とする技術を持ち寄り、開発に向けた連携が生まれ、それをもとに産学官金の連携を図りながら事業化を進めるというモデルケースをつくることでありました。そしてまた、このプロジェクトにおける市の役割は、コーディネーターなどの専門家を張りつけ、企業連携や新たな取り組みの機会を提供することができる場を整備することにあつたもので、市が果たすことができる役割は、あるいは市がかかわり持つことができるのは、ここまでするのではないかと考えております。新製品の開発あるいは完成品の販売促進に関する取り組みとなるものなどについては、利潤を追求する企業活動の一環として、企業が国・県、あるいは市の支援制度を活用しながら主体となって行うのが基本となるものと考えております。このようなことから、市が装置を導入し使用済み紙おむつの利活用に向けた仕組みづくりを行うことについては、今のところ考えておりませんが、今後増大が想定される使用済み紙おむつの処理をどのように行っていくのかについて、事業者から方向性を

示す一つとして提案があった場合などには、その提案をもとに市としての対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

- 議長（菊地衛君） これで15番佐々木正明議員の一般質問を終わります。  
所用のため休憩をいたします。再開を午後2時30分といたします。

午後2時16分 休 憩

---

午後2時29分 再 開

- 議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続行いたします。10番佐々木弘志議員の一般質問を許します。10番佐々木弘志議員。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

- 10番（佐々木弘志君） 10番佐々木弘志です。

仁賀保高校存続等について質問いたします。

質問に先立ち、仁賀保高校の先生方、生徒の皆さんにおかれましては、情報メディア課、吹奏楽部、勉強&ボランティア同好会等々、にかほ市民、地域との交流やボランティア活動など様々な活動を通してにかほ市のまちづくりに貢献していただいておりますことに、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

一部訂正をお願いします。誤解されるかもしれませんので、冒頭の「秋田県教育長高校教育課」を「秋田県教育委員会」と訂正願います。

仁賀保高校存続と、こういう本件に関連しては、平成18年9月議会、平成23年3月議会で一般質問しております。また、直近では平成26年3月議会で代表質問しております。それぞれ真摯に前向きな答弁をいただいておりますところであります。

それでは質問に入ります。

秋田県教育委員会から、「第7次高等学校総合整備計画」の第2次素案（平成28年から平成37年次）が公表されております。また、説明会等が開催されておるところです。そこでお尋ねします。

- 1、第2次素案の中で由利本荘にかほ地区の統合等再編整備構想（案）はどう述べられていますか、お伺いします。
- 2、現在までに仁賀保高校存続等についてどのように対処してこられましたか、お伺いします。
- 3、今後どのような対策をしていくのか、お伺いします。
- 4、将来的にも、にかほ市に高校を存続させるために「中高一貫校」建設にかじを取ってはいかがでしょうか、お伺いします。

- 議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

- 市長（横山忠長君） それでは、佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、統合等再編整備構想（案）はどう述べておられるかということでございます。

第7次秋田県高等学校総合整備計画の由利本荘にかほ地区については、西目高校、仁賀保高校、由利工業高校の3校を視野に入れて、目指すべき学校のあり方、設置形態、設置場所、設置時期などについて、関係者との調整を図りながら統合の検討を行うというふうにしております。そして、計画は平成28年度から平成32年度までの前期期間中に検討を進めまして、平成33年から平成37年度までの後期計画に具体的な構想案を示すこととすると記載されております。

次に、仁賀保高校存続等についてどのように対処されてきたかでございます。

昨年4月30日に秋田県立仁賀保高等学校情報メディア課の存続について要望書を、当時の佐藤文昭市議会議員、齋藤市教育長、佐藤正樹仁賀保高校同窓会長の賛同のもとに、佐竹知事、米田県教育長、能登県議会議員に提出をしております。これは、秋田県高等学校再編整備構想検討委員会から由利工業高校と西目高校、そして仁賀保高校の情報メディア課を含め、統合を検討する必要があるとの報告がなされたことに対して要望したものでございます。県議会には請願書という形でも提出してはいたしましたが、平成27年3月13日付けの請願審査結果においては継続審査となった通知をいただいたところでございますが、4月の29日、県議会議員の任期満了ということで審査未了で廃案という形になっております。本年6月23日には、秋田県立仁賀保高等学校の存続についての要望書を同じく佐竹知事、米田県教育長、渋谷県議会議員に提出をしているところでございます。

第7次秋田県高等学校総合整備計画の発表を前にして、一つとして、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校の3校での統合検討ではなく、本荘高校、由利高校を含めた5校での統合整備を検討すること、これが一つでございます。二つとしては、一市一校配置、これを基本にして統合整備を検討すること。このことを要望しております。賛同者として、菊地市議会議員、大久保市教育委員長、齋藤市教育長、佐藤勝彦にかほ市自治会長連絡協議会会長、佐藤正樹仁賀保高校同窓会会長、小川京子にかほ市PTA連合会会長、須田壽夫青少年育成にかほ市民会議会議長、佐藤作内市商工会長、山田勝四郎市観光協会会長、新田修市工業振興会会長の10名の方々をお願いをしたところであります。

今後どのような対策をしていくかでございますが、先ほどお答えしたように、西目高校、仁賀保高校、由利工業高等学校の3校での統合検討ではなくて、本荘高校、由利高校を含めた5校での統合を検討すること。それから、一市一校高校配置を基本にしてほしいと、こうしたことを引き続き関係機関に要望してまいりたいと思っております。

なお、中高一貫校については教育長がお答えをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木議員の仁賀保高校存続のために中高一貫校の建設を考えてはどうかについてお答えいたします。

来年度から秋田南高校が併設型中高一貫校になりますので、これで県内には中高一貫校が、秋田県立は3校、秋田市立は1校、計4校があることになります。

中高一貫校には御存じのとおり様々な利点がありますが、大きく4点を取り上げてみたいと思えます。一つ目は、高校受験の影響を受けずに、ゆとりのある安定した学校生活を送れるということです。二つ目は、6年間の計画的・継続的な指導が展開でき、一貫した教育が可能になるという

ことであります。三つ目は、生徒を継続的に把握することが可能となり、個性を伸長し、すぐれた才能を発見できるということでもあります。四つ目は、異年齢集団による活動が行えることにより、社会性や豊かな人間性をより育成することが可能になるということでもあります。

しかし、留意すべき点多々あります。例えば、小学校6年生の段階で進路を決めなければならなくなりますので、受験競争の低年齢化につながらないような配慮が必要になります。それから、6年間の間に生徒間の学力をはじめとする多様な格差、いわゆる中だるみといった状況を生ずる懸念も少なくありません。それから、心身の発達の差異が大きい時期の生徒を対象とするために、これまで以上にきめ細かな配慮が必要になります。途中で転学を希望する生徒に対しても十分な対応が必要になります。そして何よりも大事なことは、中高一貫校を卒業したときに何を身につけることができているかといった、6年間を通した教育課程、特色ある教育課程で、それを組めるかどうか。そしてまた、その高校卒業した次のステップにつながるビジョンが確立されているかどうか、これが決め手になります。ところが、これはとても難しいことでもあります。県内の中高一貫校の状況を見ますと、まず中学校から高校に進学する生徒は、中学校を卒業する生徒の半数以下になり、あの3月の段階の入学者の定員割れが続いております。つまり中高一貫校の存続そのものが難しい状況になっております。このようなことから、本市での中高一貫校の設立は難しいような感じがいたしました。

ただ、仁賀保高校は議員さんが指摘されたように県内唯一の情報を学ぶ学科があり、そして地域に根差した実践的な活動を展開しております。また、生徒同士の協働と創意工夫により、特色あるサークル活動を継続・推進しております。これらの活動によって市内の小中学校との連携を図ったり、また多様な地域貢献を行ったりして、仁賀保高校の存在意義をさらに高めております。

高校のあり方については、最終的には秋田県教育委員会の方針にゆだねるところではありますが、先ほど市長も申し上げたように今後も仁賀保高校の存続については、一市一高校の配置を基本にこれからも強くお願いしていく所存であります。御理解をお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 丁寧な説明ありがとうございました。市長の今までの対処については、心から御礼申し上げます。また、中高一貫校建設については、確かにメリットもあればデメリットもあるわけです。これはほかの私が従来から申し上げた中高連携校にしても、同じようにメリットもあればデメリットもあるわけです。

そこで今後の対策として、もしも中高一貫校建設について針路をとるということであれば、仁賀保高校が創立してちょうど今年で38年になるわけですね。次の大きな整備計画が出る頃は、改築等も話題になることも考えられます。そのチャンスがまたプラスに引き寄せるのではないのでしょうか。それが1点です。

そしてもう一つ、従来から、先ほども申し上げましたが中高連携校、それはもちろんであります。ごく最近制度化されるという小中一貫校との連携等も視野に入れなければならない、そういう時代が来るかもしれません。

中高一貫校についてはメリットは教育長がよくお分かりと思いますが、大学における国際教養大

学のように、卒業生が脚光を浴びるような有為な人材の輩出校を目指すこと、そういうこともあるでしょう。しかし仁賀保高校の場合は、特に地域に貢献する人材、あるいは、ふるさとを離れて大きく羽ばたいても必ず地域に帰ってくる人材を育成する教育こそが、地域創生の一歩でもあり、長期的展望に立った少子化対策でもあろうと思います。今後の対策の一つとして、中高連携校並びに小中高連携校等々とともに考慮していただければ幸いです。このことが地域に根差した教育を今も中期ビジョンに盛り込んで実践している、仁賀保高校存続の前向きな環境を整えることであり、ひいては将来のにかほ市をつくることになると信じて、一般質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで10番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時46分 散 会

---